



平成 29 年 12 月 19 日
総合政策局安心生活政策課

第 5 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設 又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を開催します

第 5 回検討委員会では、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備（バリアフリースイッチや車椅子スペース等）の基準等の見直しについて具体の検討を行います。

国土交通省では、平成 28 年度及び 29 年度において移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を設置、これまでに 4 回開催し、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」及び「バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」の見直しについて検討を進めてきました。

第 5 回検討委員会では、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備（バリアフリースイッチや車椅子スペース等）の基準等の見直しについて具体の検討を行います。

記

1. 日 時 : 平成 29 年 12 月 21 日（木） 10 : 00～12 : 00
2. 場 所 : 都道府県会館 101 会議室
3. 議 題 : 1) 基準等の見直しについて
2) その他
4. 委員名簿 : 別紙のとおり
5. 取材等 : 会議は非公開ですが、冒頭のみカメラ撮り可能です。希望される方は、当日 9 : 50 までに会場へお越しください。

<問い合わせ先>
総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、武井
代表 : 03-5253-8111 (内線 25503、25503、25514)
直通 : 03-5253-8306
FAX : 03-5253-1552